

令和6年3月31日

令和5年度の主な事業報告

社会福祉法人つばさ福祉会

社会福祉事業

令和5年度社会福祉法人つばさ福祉会事業報告書

令和5年度における法人の各事業は事業区分を社会福祉事業として、拠点区分は、父の夢拠点が8事業サービス区分会計、おおぞらの夢拠点が5事業サービス区分会計となり合計13会計であった。生活介護カラーの夢施設整備が無事に完了して、令和5年10月に開所し、おおぞらの夢拠点に加わった。当法人全体としては、新たな通所型施設を設置運営することで、今後も安定した法人経営を行う土台が広がった。新型コロナウイルス感染拡大の影響で、令和5年度においても様々な活動や行事の変更を行い、感染防止対策を行った。1施設としての臨時休業はなかったものの、毎月の様に法人内ではコロナやインフル等の感染者が年間を通して発生し、常に感染拡大防止策を取らざるを得なかった。具体的には、各施設ではコロナ感染症対策委員会を設置開催し、感染疑い者発生時のシミュレーションを利用者と共に行い、実際の感染者が生じた場合も有効に対応もできた。従って、次年度も感染症防止対策を当分の間継続してゆく方針を出した。生活介護カラーの夢は10月に開所。落成式や内覧会を開催し、地域や行政の方々への情報発信ができた。加えて、カラーの夢の店舗としての「カラットリア」は11月に開店して、地域の方々や学生の皆さんに親しまれている。利用登録者も徐々に増えて、令和6年度当初で20名に達する予定である。今後も利用者への丁寧な意思決定支援を実践し、利用者やご家族に喜ばれる事業所として、定員40名を目途に邁進してゆく。令和5年度は、福島市の福祉監査課から実地指導を7月5日におおぞらの夢、新おおぞらの夢、ニコの夢、7月7日に父の夢、相談支援事業ステップアップつばさ、令和6年2月21日にカラーの夢がそれぞれ受けた。文書指摘は1つもなかったが、口頭指摘や助言は少なからずあったため、改められるところから改善した。つばさ福祉会の経営検討委員会(MS7)では、オンラインにて毎月1回各事業所管理者及びサービス管理責任者にて、①国、県、市町村レベルの福祉政策及び情勢の報告及び検討②各事業所の運営状況報告③事務会議報告④人事体制と課題の検討⑤法人業務内容の協議等を行い、リアルタイムでの法人全体の経営・運営管理状況を検討協議し、ガバナンスを強化した。

令和5年度生活介護事業所父の夢事業報告書

今年度は40名の契約者でスタートしたが、年度途中に2名が退所し38名の契約者となった。一日平均利用者数は32.2人、定員の80%の利用率だった。主な休みの理由としては、体調不良による長期欠席、新型コロナウイルス等の感染症罹患や感染予防のため、他事業所の併用利用が挙げられる。利用者の人権を尊重し、利用者主体のサービスを提供することを目標に、個別支援計画を作成し、意思決定支援に基づいた利用者一人ひとりのニーズに合わせたサポートができるようにした。令和5年5月8日に新型コロナウイルスの感染症法上の取り扱いが2類から5類に引き下げられたが、引き続き感染防止対策として基本的な感染予防（消毒、手洗い、マスク着用、検温、体調管理）の実施や、小集団の作業班単位での活動を継続して行った。併せてご家族や地域の医療機関と連携してワクチン接種を施設内で支援した。こうした中でも、新型コロナやインフルエンザに本人や同居家族が罹患されて休むケースが毎月確認された。特に6月は施設内でコロナ陽性者が拡大し、一つの班を自宅待機（6/23～6/27）とする対応したが、最終的には利用者6名と職員5名の合計11名が感染した。その間は、保健所や福島市と連携して感染拡大防止の対応や、電話で利用者の健康状態を確認した。また、利用者と一緒に感染症対策シミュレーションを行い、感染症疑い者が発生した際の流れを確認した。作業支援では、父の夢内のパン工房「ぎんのふえ」で、地域の病院や福祉施設等において委託販売を行った。また焼き菓子やまりもん、和紙等の自主製品は、地域の店舗や薬局等で常設委託販売を行った。他にも下請け作業の箱折りや野菜のプランター栽培をし、安定的に作業に取り組むことができた。これにより利用者へ工賃やボーナスを支給できて、利用者の方々の働く喜びに繋がった。生活支援では、余暇活動支援として作業班単位でのフレッシュタイムやクラブ活動を毎月実施した。地域の感染状況をみながら公園などに出掛けて散歩したり、室内活動では利用者の希望を取り入れて班ごとに工夫を凝らした活動を行い、心身のリフレッシュと健康維持を図ることができた。また、利用者が個人的な嗜好活動として取り組んでいる事を、作品として福島県障がい者芸術作品展に出品したことをきっかけに、山形県や南相馬市の作品展からも出展依頼があり、多くの人の目に触れる機会に繋がった。健康管理では、福島市からの指導により、嘱託医による月1回の健康相談（ヘルスケアデイ）を今年度から開始した。災害時対応として、福島市の委託を受けて避難行動要支援者に対する「個別避難支援プラン」を希望者32名分作成し、想定される災害に合わせた避難支援体制や連絡等の確認を行うことができた。また、自然災害発生時と感染症発生時の業務継続計画（BCP）を作成した。中央競馬馬主福祉財団の助成を受けて11月に軽自動車を購入し、主に利用者送迎や活動、パンや自主製品の納品

に使用している。職員の支援体制では、強度行動障害支援者養成研修修了者を中心とした重度障害者支援や、法人職員研修の実施、オンライン中心の外部研修参加等で、より専門的な支援の質の向上を図った。地域交流としてのチャリティーバザーやチャリティーコンサートは、感染症予防のため中止した。

令和5年度生活介護事業所おおぞらの夢事業報告書

令和5年度は22名の契約者でスタートしたが、10月にカラーの夢へ2名異動、2月に1名退所され、1日の平均利用者数は16.3名、定員の81.5%の利用率だった。全体的には、新型コロナウイルス感染症が5類になってからも利用者の健康を第一に考え、昨年同様感染防止策を取りながらの活動を行った。作業面では、3密を避け少人数で安心して働ける環境作りに努めた。自主製品制作にも力を入れ、新商品の発売や園芸等の活動を実施し、定期的に玄関前にて自主製品の販売会を行った。また、個別の作業補助具を作成し利用者へ提供することで、作業内容を充実できるようにした。集団で落ち着けない利用者に対して個別の活動を行うなど個人に合わせた支援を心がけた。下請け作業では、フルーツキャップ作業を行なった。8月、12月、3月に賞与という形で利用者全員に支給することができた。行事活動でも、新型コロナウイルス感染対策を徹底し、安心した活動が行えるよう努め、少人数での外出活動や利用者主体の活動を基本とし、本人の意見や希望を基に一緒に企画出来るよう配慮を行い、健康維持を目的としたパワーアップタイムを月一回のペースで実施した。なお、バザー及びコンサートについては、新型コロナウイルスの流行に伴い感染予防のため中止とした。健康管理について、新しい生活様式を取り入れ、感染予防対策として手洗いがいの実施、可能な方へのマスクの着用、手指の消毒、部屋の加湿や換気・清掃及び消毒をより一層強化して行い、利用者や職員及びその家族に対して最新の情報を提供し感染予防に対する注意喚起を行った。また、月1回嘱託医による健康相談を実施し、利用者への心身のサポートを行った。季節性の風邪や12月よりインフルエンザ及びノロウイルスについても同様の対策をし、蔓延防止に努めた。給食については食堂の他4か所で分散してとるようにした。新型コロナウイルスに関して福島県から発出された県内の感染状況を各ご家庭にお知らせし、共有し感染防止に努めた。家族内感染により静養される方や濃厚接触者に該当し静養される方もいたが、感染が急拡大することなく活動を継続する事ができた。罹患された方も重症化することなく社会復帰されている。また、コロナウイルスワクチン接種についても、各ご家庭の判断のもと地域のクリニックの協力を頂きインフルエンザのワクチン接種も含め施設内で接種することができた。その他法人職員研修については、各事業所をリモートで繋ぎオンライン（ZOOM）を活用した研修を取り入れ、職員の人権擁護に対する知識を深め、支援の質の向上に努めた。各利用者のサービス等利用計画のモニタリングが行われ、各事業所との連携を図るようにした。また、国の指針により災害時、感染症の際の事業継続計画（BCP）の作成を行った。今年度も災害時の福祉避難所として、福島市と福祉避難所の受け入れ訓練に参加すると共に避難所登録者の台帳及び避難計画を作成した。食事面では、利用者のBMI測定を行い、更に日々の給食摂食量の記録をして健康管理に努めるようにした。

令和５年度就労継続支援B型事業所ニコの夢事業報告書

令和５年度は２２名の契約者でスタートしたが、７月に新規利用者が１名契約、１０月にカラーの夢へ２名異動があり、１日平均利用者数は１６．３名、定員の８１．５％の利用率だった。全体的には、新型コロナウイルス感染症が５類になってからも利用者の健康を第一に考え昨年同様感染防止対策として換気・手洗い・手指消毒の徹底、マスクの着用、３密を避け活動場所を分ける等の環境作りに努めた。作業面では、パン工房「ぎんのふえ」で週に２回、施設前での青空販売会や学童保育や事業所への配達を実施し近隣の方や保護者に喜ばれた。また新商品として手作り冷凍餃子の販売に取り組み、購入された方からもおいしいと好評だったが大量生産が難しいという課題が挙げられた。下請け作業ではフルーツキャップ作業、人參の皮むき、長ネギのカット作業にも取り組んだ。リビング新聞のチラシ入れと配達作業（矢野目地区、毎週３５０件）、農福連携についても継続して行い外での作業を楽しまれた。年間の平均工賃は６，８３６円だった。行事活動でも、新型コロナウイルス感染対策を徹底し、安心した活動が行えるよう努め、少人数での外出活動を本人の意見や希望を基に一緒に企画し実現できるようにした。健康維持と気分的なりフレッシュを目的とした運動タイムも月一回のペースで実施した。なお、バザー及びコンサート、旅行については新型コロナウイルス感染防止のため中止とした。健康管理について、新しい生活様式を取り入れ、朝出勤時の検温と消毒、マスクの着用、部屋の加湿や換気・清掃及び消毒をより一層強化した。また、利用者や職員及びその家族に対して最新の情報を提供し感染予防に対する注意喚起を行った。新型コロナウイルスに関して国から発出された情報を各ご家庭にお知らせし、共有し感染防止に努めた。コロナウイルスやインフルエンザワクチン接種についても各ご家庭の判断のもと、地域のクリニックの協力を頂き施設内で接種することができた。その他、法人職員研修については事業所間をリモートで繋ぎオンライン（ZOOM）を活用した研修を取り入れ、職員の人権擁護に対する知識を深め、支援の質の向上に努めた。各利用者のサービス等利用計画のモニタリングが行われ、各事業所との連携を図るようにした。また、国の指針により災害時、感染症の際の事業継続計画（BCP）の作成を行った。今年度も災害時の福祉避難所として、福島市と福祉避難所の受け入れ訓練に参加すると共に避難所登録者の台帳及び避難計画を作成した。食事面では、利用者のBMI測定をし、日々の給食摂食量の把握を行い健康管理に努めるようにした。

令和５年度生活介護事業所新おおぞらの夢事業報告書

令和５年度は２４名の契約者でスタートしたが、１０月にカラーの夢へ４名が異動し、１日の平均利用者数は１５．３名、定員の７６．５％の利用率だった。全体的には、新型コロナウイルス感染症が５類になってからも利用者の健康を第一に考え昨年同様感染防止策を取りながらの活動を行った。具体的には、換気・手洗い・手指消毒の徹底、マスクの着用、３密を避け活動場所を分ける等の環境作りに努めた。作業面では、重症心身障がい者の方が利用されるそら組は、制作活動や散歩などの他、立位訓練・姿勢管理やマッサージ等を行い身体の機能維持を図った。知的障がいの重い方が多いつき組では、コイン入れやバラン入れ等の軽作業を中心に行った。強度行動障がいのある方が落ち着けるように個室化し、個別対応を行うことで安定した生活が送れるよう対応した。自閉症の方が多いほし組では、自閉症の方が多いため作業テーブルの配置を変えることで集中しやすい環境整備を行い、フルーツキャップ作業に加え、牛乳パックを利用した自主製品作りに取り組んだ。自主製品では和紙に花の種を入れた製品や仲間の絵をカレンダーにして販売し、その売り上げから３回の賞与を出すことができた。土曜日の活動では、感染防止のため映画、音楽鑑賞等から希望する活動を選択していただき、少人数に分かれてそれぞれ好きな場所で楽しんだ。行事でも、新型コロナウイルス感染対策を徹底し、班ごとに少人数での半日活動を行い、ドライブ等をメインに活動した。また、音楽・仲間の会等も班ごとで行った。クリスマス会は、リモートを活用して場所の移動をしなくても交流が持てるようにし、普段出勤できない利用者もリモートで参加しコロナ禍においても楽しめるような工夫をしながら活動を行った。コロナ禍で外出ができないため、今年度は新しくピクニックタイムを取り入れ、各班ごとにカーポートやテラスに出ておやつを食べたりジュースを飲んでピクニック気分を楽しんだ。旅行、バザー、コンサートについては、コロナウイルス感染予防のため中止とした。健康管理としては、新しい生活様式を取り入れ、手洗いうがい、マスク着用、手指消毒、部屋の換気や加湿、清掃及び消毒を一層強化した。家庭と出勤時の検温で体調管理に努め、１２月からはインフルエンザ及びノロウイルスの予防対策にも気を付け蔓延防止に努めた。また、利用者や職員及びその家族に対して最新の情報を提供し感染予防に対する注意喚起を行い、給食も食事場所の分散、時間をずらす等した。新型コロナウイルスに関して福島県内の感染状況を各ご家庭にお知らせし感染防止の協力を求めた。家族内感染により静養される方や濃厚接触者に該当し静養される方は数名いたが、施設内で感染が広まることなく活動することができた。また、地域のクリニックの協力により施設でコロナウイルスやインフルエンザワクチン接種を行い、多くの利用者が接種することができた。その他、法人職員研修については事業所間をリモートで繋

ぎオンライン（zoom）を活用した研修を取り入れ、職員の人権擁護に対する知識を深め、支援の質の向上に努めた。各利用者のサービス等利用計画のモニタリングが行われ、各事業所との連携を図るようにした。また、国の指針により災害時、感染症の際の事業継続計画（BCP）の作成を行った。今年度も災害時の福祉避難所として、福島市と福祉避難所の受け入れ訓練に参加すると共に避難所登録者の台帳及び避難計画を作成した。食事面では、利用者のBMI測定をし、日々の給食摂食量の把握を行い健康管理に努めるようにした。

令和5年度移動支援アシスト事業報告書

ノーマライゼーションの理念に基づき、サービス利用者の人権と主体性を尊重し、障がいがある人たちが地域生活の中でより良い生活が送れるようにホームヘルパーを派遣した。利用者が日常生活を営む為の外出の際、同行・移送などの必要なサポートをすることで、利用者と家族の安定した地域生活を支援することにより利用者自身の社会的経験を増すことができた。

令和5年度特定相談支援事業所ステップアップつばさ事業報告書

令和5年度は2名体制で124名の計画相談支援を行った。訪問支援、電話相談等1,600件を超える支援となり、医療機関、高齢分野等の関係機関と連携を行いながら、適切なサービスの提供とご本人が望む生活の実現、課題解決に向け取り組むことができた。

令和5年度生活介護事業所カラーの夢事業報告書

令和5年10月に開所し6ヵ月が経過した。開所時5名の利用者が令和6年3月末時点で20名となった。利用者の内訳は、法人内の事業所からの移動者が全体の75%（11名）で他事業所との併用利用者が全体の36%（7名）であった。1日の平均利用者数は8.2名、定員の39%の利用率だった。また、法人以外からの新規利用者として6名がカラーの夢に仲間入りされた。利用者にとってカラーの夢は初めての場所となるため、利用を検討される方には見学や体験の機会を設け本人が利用にあたって意思決定できるように配慮した。日中活動では、新型コロナウイルスが2類から5類へ移行されたものの終息に至っていない状況を考慮して、3つのグループに分かれ活動し、消毒、手洗い、マスク着用、検温、換気等を行い利用者の感染症に対する健康管理及び安全対策に努めた。また、感染症対策委員会を3ヶ月に1回の頻度で行い、利用者の居る時間帯に感染症を発症した場合の対応方法や安全対

策について検討し職員間で確認する機会を設けた。作業支援では、カラーの夢併設のあげものカフェ「カラットリア」で揚げたてのからあげやフライドポテト、ドーナツ等を製造・販売を通して利用者と地域との交流が図れた。他には、フルーツキャップ折り、制作活動、コイン入れ、形や色のマッチング作業を行った。重度心身障がい者や身体に麻痺のある方に施設内での歩行訓練・立位訓練やマッサージ等を行い身体の機能維持を図った。集団での活動が苦手な方や行動障害のある方には、本人の状況に合わせた支援を心がけ個室を活用したり気分転換で散歩を取り入れながら個別支援を行った。生活支援では、余暇活動支援として作業班単位での「るんるんタイム（外出活動）」やカラフルタイム（リクエスト活動）」を毎月実施した。新型コロナウイルス感染防止対策として福島市内にある広い緑地公園を中心を利用者に提案しながら外出活動を行った。給食においても食事場所の分散、時間差で提供できるようなタイムスケジュールを図り安心して食事が取れるように配慮した。室内活動では、新設の「はだしのひろば」を中心にゴーゴータイム（運動）で、ボールやシャボン玉など遊びを取り入れながら運動を毎週行い、心身のリフレッシュと健康維持を楽しみながら図ることができた。併せて、土曜日活動の「12じまデー」では、映画や音楽鑑賞等から希望する活動を選択し少人数に分かれて活動した。その他、職員の専門的な支援の知識を学ぶ機会として、法人職員研修を実施しオンライン中心の内部研修を通して職員の利用者に対する人権擁護への知識を深め支援の質の向上につながる研修となった。また、国の指針により災害時、感染症の際の事業継続計画（BCP）の作成を行った。新たに災害時の福祉避難所開設に向けて、福島市との協定に係る手続きを行った。食事面では、利用者のBMI測定を行い、更に日々の給食摂食量の記録をして健康管理に努めるようにした。